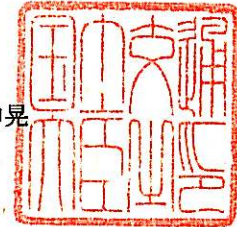


認 定 書

国住指第1010号
平成 16年 8月 16日

札幌ティーシー生コン株式会社本社工場
代表取締役社長 久野 登喜男 様

国土交通大臣 石原 伸晃



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第37条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MCON-0940
2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称
高強度コンクリート
3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容
別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。